

# 第2次貝塚市人権行政基本方針を策定しました

## 基本的な考え方

人権が尊重されるまちづくりを推進するためには、市民それぞれが人権の意義を正しく認識し、一人ひとりが「人間の尊厳」を持つかけがえのない存在として意識し守ることが必要です。

貝塚市人権行政基本方針は、人権尊重の文化が市民の日常生活の中に築かれ、まちづくりの主役である市民と本市が協働し「人権文化のまちづくり」を進めていくための理念や取組みの方向性を明らかにするものです。

近年、配偶者などからの暴力や子ども・高齢者・障害のあるかたへの虐待をはじめ、職場におけるハラスメント(いじめや嫌がらせ)、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)での誹謗中傷など人権侵害は多様化し、LGBTなど性的マイノリティの人の人権問題など、新たな分野の人権問題が顕在化していることから、このたび本基本方針を見直し、第2次貝塚市人権行政基本方針を策定しました。

- 基本理念**
- 一人ひとりがかけがえのない存在として、互いに人権が尊重される差別のない社会
  - 誰もが個性や能力を十分に発揮して自己実現を図り豊かな人権文化を創造できる社会

### 1 人権の視点に立った行政運営

- ◇ 人権尊重の視点に立った施策や制度の整備・充実
- ◇ 市職員など人権に深く関わる人材の人権尊重の資質の向上



### 2 人権教育・啓発の推進

- ◇ 人権教育の推進
- ◇ 人権啓発の推進
- ◇ 人権教育・啓発を担う人材の育成および資質の向上



### 3 人権擁護・救済に向けた取組みの推進

- ◇ 相談・支援体制の充実・強化
- ◇ 人権侵害の予防に向けた取組みの推進
- ◇ 救済に向けた連携体制の充実



### 4 人権に関する個別問題ごとの取組みの方向

- ◇ 次のような多様化、複雑化する個別の人権問題の解決に向けて取り組みます。

女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、インターネット上の人権、性的マイノリティ、同和問題(部落差別)など

# 貝塚市男女共同参画計画(第4期)コスモスプランを策定しました

## 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化の進展や人口減少、家族形態の変化など、社会状況が急速に変化しています。このような社会情勢に対応する上で、男女が性別にかかわらず、ともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現は、緊急かつ重要な課題です。

貝塚市では、平成5(1993)年に「貝塚市女性問題行動計画 コスモス女性プラン」を策定して以降、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組みを行ってきました。

このたび、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度の10年間を期間とした「貝塚市男女共同参画計画(第4期)コスモスプラン」を策定しました。

## 基本理念 互いを尊重し、個性や能力を発揮できる、元気な貝塚市

### 1 人権尊重・男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- ◇ 男女共同参画意識を高めるための啓発・学習機会の充実
- ◇ 学校などにおける男女共同参画の推進
- ◇ 多様な選択を可能にする生涯学習の推進

### 2 あらゆる分野への女性参画の推進

- ◇ 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
- ◇ 防災分野における男女共同参画の推進
- ◇ 地域活動における男女共同参画の推進



### 3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ◇ 仕事と生活の調和に関する意識啓発
- ◇ 女性活躍推進のための支援の充実
- ◇ 多様な働き方への支援の充実
- ◇ 仕事と家庭、地域活動などとの両立支援

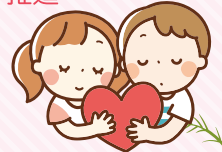


### 4 健康で安心して暮らせるための環境の整備

- ◇ すべての人が安心して暮らせるまちづくりの推進
- ◇ 生涯にわたる心とからだの健康保持

### 5 あらゆる暴力の根絶

- ◇ 暴力と人権侵害を許さない意識づくり
- ◇ 被害者支援の充実
- ◇ 虐待防止対策の推進
- ◇ ハラスメント対策の推進



ホームページで、方針および計画の詳細をご覧ください。  
【問合せ先】  
人権政策課 ☎ 072-433-7160

◇ 第2次貝塚市人権行政基本方針



◇ 貝塚市男女共同参画計画(第4期)コスモスプラン

